

第5期定時株主総会招集ご通知における インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)

株式会社T S Iホールディングス

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

連結の範囲の注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	39社
主要な連結子会社の名称	(株)東京スタイル (株)サンエー・インターナショナル (株)サンエー・ビーディー (株)T S I グルーヴアンドスポーツ (株)ナノ・ユニバース

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度において、新たに設立したスタイル・デプト(株)を連結の範囲に含めていません。

重要性が増したため、非連結子会社であったNANO UNIVERSE HONG KONG COMPANY LIMITED及びD. A. B. P A S T R Yを連結の範囲に含めています。

(株)スピックインターナショナルが(株)エスピーシーを吸収合併したため、(株)エスピーシーを連結の範囲から除外しています。

また、(株)ローズバッドが(株)エレファントを吸収合併したため、(株)エレファントを連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	東京時装（啓東）有限公司 三永事業協同組合
--------------	--------------------------

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社の名称

会社等の名称 東京時装（啓東）有限公司
三永事業協同組合

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東京スタイル香港有限公司、蘇州東京時装有限公司、上海東京時装銷售有限公司、上海東之上時装商貿有限公司、北京子苞米時装有限公司、上海贊英時装有限公司及びTSI ASIA LIMITEDの決算日は12月31日です。

連結計算書類の作成にあたっては、各社の12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっています。

連結子会社のうち、SANEI INTERNATIONAL USA LLCの決算日は6月30日です。

連結計算書類の作成にあたっては、同社の12月31日現在の四半期財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっています。

重要な会計方針

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価方法… 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………主として定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～20年

(2) 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）による定額法を採用しています。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(4) 長期前払費用……………均等償却

3. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

(3) ポイント引当金

一部の連結子会社は、顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(4) 株主優待引当金

当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(5) 返品調整引当金

一部の連結子会社は、当連結会計年度末に予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しています。

(6) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

4. 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

(3) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しており、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………外貨建買掛債務及び外貨建予定取引
- b ヘッジ手段……………金利スワップ
ヘッジ対象……………借入金の利息

(3) ヘッジ方針

内部規程である「デリバティブ管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約については、為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しています。

また、金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しています。

7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行なっています。

8. その他連結計算書類作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が321百万円減少し、利益剰余金が306百万円増加しています。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「店舗等除却損」に含めていました「減損損失」及び「特別損失」の「固定資産除却損」に含めていました「減損損失」は、連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行ない、当連結会計年度より「特別損失」の「減損損失」として表示することとしています。

なお、前連結会計年度における「営業外費用」の「店舗等除却損」に含めて表示していた「減損損失」は86百万円、「特別損失」の「固定資産除却損」に含めて表示していた「減損損失」は25百万円であります。

追加情報

(「従業員持株会信託型E S O P」)

当社は、平成26年8月19日開催の取締役会決議に基づき、福利厚生の一環として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株会信託型E S O P」を導入しています。

①取引の概要

当社は、「T S I 社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入する当社グループ社員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」といいます。)を設定しました。

持株会信託は平成26年10月より5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、借入により調達した資金で予め取得しました。その後、持株会による当社株式の取得は、持株会信託により行ないます。なお、当社は、持株会信託の当該借入に対し補償を行なっています。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末388百万円、603千株、当連結会計年度末344百万円、543千株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度末400百万円、当連結会計年度末339百万円

連結貸借対照表注記

- 記載金額は百万円単位とし、百万円未満の端数は切捨てて表示しています。
- 有形固定資産の減価償却累計額 19,947百万円

連結損益計算書注記

記載金額は百万円単位とし、百万円未満の端数は切捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書注記

- 記載金額は百万円単位とし、百万円未満の端数は切捨てて表示しています。
- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式	115,783,293	—	—	115,783,293
自己株式				
普通株式	8,611,101	4,001,551	8,159,868	4,452,784

(注1) 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株会信託型 E S O P が所有する当社株式が、543,600株含まれています。

(注2) 自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりです。

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく取得 4,000,000株
単元未満株式の買取りによる増加 1,551株

(注3) 自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりです。

従業員持株会信託型 E S O P から従業員持株会への売却 60,100株
新株予約権の行使による減少 1,257,000株
第三者割当による自己株式の処分による減少 6,743,000株
株式交換に伴う自己株式の交付による減少 99,768株

3. 連結会計年度中に行なった剰余金の配当に関する事項

平成27年4月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金総額	1,886百万円
(2) 1株当たり配当額	17.50円
(3) 基準日	平成27年2月28日
(4) 効力発生日	平成27年5月14日

(注) 平成27年4月13日開催の取締役会決議による配当金総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれています。

4. 連結会計年度末日後に行なう剰余金の配当に関する事項

平成28年4月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しています。

普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金総額	1,957百万円
(2) 配当の原資	資本剰余金
(3) 1株当たり配当額	17.50円
(4) 基準日	平成28年2月29日
(5) 効力発生日	平成28年5月10日

(注) 平成28年4月13日開催の取締役会決議による配当金総額には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれています。

金融商品注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主にアパレル事業の出店計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は有価証券や安全性の高い預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。複合金融商品を保有してはいますが、デリバティブは、リスクを回避するために利用することとし、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外に事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に同業他社や業務上の関係を有する企業の株式及び債券（複合金融商品）であり、株式相場や為替相場等の市場価格の変動リスクに晒されています。

敷金及び保証金は、主に出店に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

短期借入金は、運転資金の調達であり、また、長期借入金は、設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務及び外貨建ての予定取引について、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等につきましては、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業推進部門が財務経理部と連携して、主要な取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

敷金及び保証金は、企画開発部が財務経理部と連携して、賃貸借契約締結時に差入先の信用状況を把握するとともに、入居後も定期的に信用状況を把握することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用については、取引相手先を格付の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務及び外貨建ての予定取引について、将来の為替の変動リスクに対して、必要に応じて為替予約を利用してヘッジしています。また、当社は長期借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために、金利スワップ取引を利用しています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、財務経理部長から取締役会への申請許可事項とし、執行後は財務経理部内においてデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況等を把握し随時財務経理部長に報告されます。財務経理部長は必要と認められる場合に、担当役員に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各事業部からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（(注2)を参照ください）。

(単位：百万円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	36,907	36,907	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,035	11,035	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	36,889	36,889	—
(4) 敷金及び保証金	9,491	9,491	—
資産計	94,325	94,325	—
(1) 支払手形及び買掛金	17,212	17,212	—
(2) 短期借入金	3,301	3,301	—
(3) 長期借入金（※1）	9,262	9,262	△0
負債計	29,776	29,776	△0
デリバティブ取引（※2）	△25	△25	—

（※1） 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しています。

（※2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について（ ）で示しています。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、複合金融商品全体を時価評価しています。

(4) 敷金及び保証金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としています。ただし、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含め、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	2,344
関係会社株式	97
敷金及び保証金	1,319

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。また、将来の償還予定時期が合理的に見込めない敷金及び保証金は、その将来キャッシュ・フローを見積もることが困難と認められるため、「(4) 敷金及び保証金」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	36,907	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,035	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの				
債券（社債）	3,010	5,821	—	—
その他	126	—	—	—
合計	51,080	5,821	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	2,695	2,656	1,884	1,612	343	70

賃貸等不動産注記

1. 賃貸等不動産の概要

当社は、東京都及びその他の地域において、賃貸用の土地及び建物を所有しています。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
14,386	3,099	17,486	23,488

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注) 2 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は、不動産取得（3,185百万円）によるものです。

(注) 3 時価の算定方法

期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づきます。

ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。

また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額です。

(注) 4 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に関する損益は、515百万円です。

1 株当たり情報注記

1. 1株当たり純資産額	1,042円75銭
2. 1株当たり当期純利益	12円50銭

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定において、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しています。なお、信託が所有する期末自己株式数は543千株であります。
- 2 1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しています。なお、信託が所有する期中平均株式数は573千株であります。
- 3 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。
この結果、1株当たり純資産額が2円75銭増加しています。また、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

重要な後発事象注記

該当事項はありません。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び……………移動平均法による原価法

関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

及び投資不動産

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 3～50年

機械及び装置 4～12年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）による定額法を採用しています。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、一部の連結子会社の過去の実績を基礎にして当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しています。

会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が34百万円減少し、繰越利益剰余金が同額増加しています。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

表示方法の変更

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」の「固定資産除却損」に含めていました「減損損失」は、損益計算書の一覧性及び明瞭性を高める観点から表示科目の見直しを行ない、当事業年度より「特別損失」の「減損損失」として表示することとしています。

なお、前事業年度における「特別損失」の「固定資産除却損」に含めて表示していた「減損損失」は16百万円であります。

追加情報

(「従業員持株会信託型E S O P」)

従業員持株会信託型E S O Pについて、連結計算書類の「連結注記表 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円単位とし、百万円未満の端数は切捨てて表示しています。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,473百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	5,718百万円
短期金銭債務	994百万円
長期金銭債権	13,939百万円
長期金銭債務	2,525百万円

損益計算書注記

1. 記載金額は百万円単位とし、百万円未満の端数は切捨てて表示しています。
2. 関係会社との取引高

営業収益	7,341百万円
営業費用	144百万円
営業取引以外の取引高	7,068百万円

株主資本等変動計算書注記

1. 記載金額は百万円単位とし、百万円未満の端数は切捨てて表示しています。
2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 普通株式 4,452,784株

(注) 当事業年度の末日における自己株式数には、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当社株式が、543,600株含まれています。

税効果会計注記

繰延税金資産の発生的主要原因

繰延税金資産（流動）

賞与引当金否認額	22百万円
未払事業税否認額	75百万円
未払事業所税否認額	3百万円
その他	42百万円
小計	143百万円
評価性引当額	△143百万円
合計	一百万円

繰延税金資産（固定）

繰越欠損金	12,053百万円
貸倒引当金繰入超過額	4,658百万円
関係会社株式評価損否認額	5,922百万円
減損損失否認額	619百万円
その他	446百万円
小計	23,699百万円
評価性引当額	△23,699百万円
合計	一百万円

繰延税金負債（固定）

関係会社株式売却益の税務上の繰延	72百万円
その他有価証券評価差額金	3,398百万円
その他	19百万円
小計	3,490百万円
繰延税金負債（固定）の純額	3,490百万円

関連当事者との取引注記

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)東京スタイル	東京都 渋谷区	100	アパレル 関連事業	(所有) 直接 100.0	経営指導	利息の受取	16	長期貸付金	5,528
							関係会社 整理損	3,601	—	—
子会社	(株)サンエー・インターナショナル	東京都 港区	100	アパレル 関連事業	(所有) 直接 100.0	経営指導	利息の受取	14	長期貸付金	3,260
							関係会社 整理損	1,204	—	—
子会社	(株)サンエー・ビーディー	東京都 世田谷区	100	アパレル 関連事業	(所有) 直接 100.0	経営指導	経営指導料の受取	1,036	—	—
子会社	(株)ローズバッド	東京都 渋谷区	10	アパレル 関連事業	(所有) 直接 100.0	経営指導 役員の兼任	利息の受取	5	短期貸付金	1,991
									長期貸付金	798
子会社	(株)ジャック	静岡県 牧之原市	10	アパレル 関連事業	(所有) 直接 100.0	経営指導 役員の兼任	利息の支払	5	長期借入金	2,000
子会社	(株)FREES INTERNATIONAL	東京都 世田谷区	10	アパレル 関連事業	(所有) 直接 100.0	経営指導	関係会社 整理損	952	—	—
子会社	(株)Planet Blue Japan	東京都 世田谷区	100	アパレル 関連事業	(所有) 直接 80.0	経営指導 役員の兼任	関係会社 整理損	383	—	—
子会社	スタイル・デプト(株)	東京都 港区	10	アパレル 関連事業	(所有) 直接 100.0	経営指導 役員の兼任	関係会社 整理損	355	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料は、業務の内容を個別に勘案して決定しています。
 2. 貸付金利は、市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は受け入れていません。
 3. 借入金利は、市場金利を勘案して決定しています。なお、担保は差し入れていません。

1 株当たり情報注記

1. 1株当たり純資産額	1,033円40銭
2. 1株当たり当期純利益	11円94銭

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定において、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数から当該株式数を控除しています。なお、信託が所有する期末自己株式数は543千株であります。
- 2 1株当たり当期純利益の算定において、従業員持株会信託型E S O Pが所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しています。なお、信託が所有する期中平均株式数は573千株であります。
- 3 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。
この結果、1株当たり純資産額が0円31銭増加しています。また、1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

重要な後発事象注記

該当事項はありません。